

函 総 災

令和 8 年（2026 年）10 月 13 日

総務常任委員会委員 各位

危機管理監

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付しますので、よろしくお願いいたします。

記

○ J アラート自動起動装置の緊急停止に伴う市の対応について

（総務部災害対策課）

Jアラート自動起動装置の緊急停止に伴う市の対応について

1 概 要

本市では、国民保護情報や津波警報等の防災気象情報を伝達する手段として、株式会社アルカディアが提供するJアラート自動起動装置を利用し、国から配信される緊急速報メールの内容に避難情報を付して、市からの緊急速報メール、市ホームページ、市公式LINE、ANSINメール、Xおよびファクシミリにより自動配信している。

令和8年10月11日（日）16時30分頃、当該事業者において、不正アクセスの兆候が確認され、同月12日（月）午前3時頃、不正アクセスの侵入経路を遮断するための応急措置を講じるとともに、影響範囲を特定するための調査を開始した。

本日13日午前11時から、当該装置が緊急停止され、現時点においては、停止期間は未定である。

なお、国から住民へ直接配信される緊急速報メール（Jアラート情報）については、通常どおり配信されるものである。

2 対 応

当該装置の緊急停止に伴う代替措置として、以下のとおり実施する。

(1) 市からの緊急速報メール

北海道防災情報システムを経由して発信する。

(2) 市ホームページ、市公式LINEおよびX

市職員が手動で情報発信を行う。

(3) ANSINメールおよびファクシミリ

相当数の配信先へ1件ごと手動で発信することが困難なため、配信を停止することとし、市ホームページおよび市公式LINEで緊急の停止について周知する。